

東海光学グループ「就活ハラスメント防止に関する基本方針」

東海光学グループ（以下、「当社グループ」といいます）は、採用活動において求職者の人格・尊厳を尊重し、公正かつ適切な選考を実施するために、求職活動中のハラスメント（以下「就活ハラスメント」といいます）の防止を目的として基本方針を策定しました。

1. 基本方針

当社グループは、求職者の皆さまとの信頼関係を構築し、すべての求職者が安心して求職活動を行える環境を提供することを目指しております。従いまして、採用活動において当社グループで働く社員（以下「社員」といいます）が優越的な地位を利用し、求職者に不利益や不快感を与える行為は、個人の尊厳を傷つけるものであり、決して許されるものではありません。当社グループは、このような就活ハラスメントを一切容認せず、求職者の皆さまが安心して求職活動を行えるよう、組織的な未然防止と環境整備に取り組んでまいります。

2. 就活ハラスメントの定義

就活ハラスメントとは、採用活動に関連する場面で行われる、求職者に対する以下の不適切な言動や行為を指します。

- (1) セクシュアルハラスメント
 - ・身体的な接触、性的な発言、不必要な食事への誘い、容姿や服装への言及
 - ・恋愛、結婚、妊娠、出産、性別に関する不適切な質問
- (2) パワーハラスメント
 - ・内定承諾の強要（オワハラ）、他社選考辞退の強要
 - ・威圧的態度や長時間拘束する行為
- (3) 差別的発言・行為
 - ・性別、年齢、国籍、障害の有無、家庭状況等に関する不平等な扱い
 - ・求職活動に関係のない個人情報（家族構成、思想、信条、健康状態など）の質問
- (4) その他の不適切な行為
 - ・選考と関係のない食事会や飲み会の参加を強要
 - ・選考中や懇親会などにおける不適切な飲酒の強要
 - ・個人的な連絡先交換の要求、プライベートな関係の強要

3. 就活ハラスメント防止への取り組み

- (1) 採用担当者の教育
 - ・採用に携わる全ての社員および関係者に対し、就活ハラスメント防止研修を実施します。

- ・面接時の質問の範囲や言動に関するルールを明確にし、適切な採用手法を習得します。
- (2) 選考過程における透明性の確保
 - ・求職者が不安なく選考に参加できるよう、選考スケジュール、内容を明確にします。
 - ・選考辞退の意思を尊重し、不当な圧力をかけません。
- (3) 相談窓口の設置
 - ・求職者が選考中に不快な対応やハラスメントを受けた場合、速やかに相談できる窓口を設置します。就活ハラスメントに関するご相談は、下記窓口までご連絡ください。

守田光学工業株式会社 ハラスメント相談窓口

TEL : 0532-61-2341

E-mail : info@moritaop.co.jp

・ご相談内容や個人情報につきましては、秘密を厳守し、相談者が不利益な取り扱いを受けることがないように迅速かつ公正に調査し、適切に対応いたします。

4. ハラスメント発生時の対応

ハラスメントの報告を受けた場合、当社グループは、速やかに以下の対応を行います。

- (1) 被害者および関係者からのヒアリングを実施します。
- (2) 加害者が特定された場合、厳正な措置を講じます。

2026年10月1日